

阿見第二地域づくり会議 各行政区の要望一覧

番号	行政区	項目	内容・理由・場所など	対応内容
1	阿見台	歩道と車道がガードレール等で区分されない、白線だけの通学路に太陽光で光る歩道と車道を区別する発光板を設置する	子供とか散歩する人を交通事故から守る。特に夕方から暗くなる前が交通事故の割合が多いため。 二小地区の通学路で年度ごとに設置する場所を決めて運用する(1か所/年・自治会×5自治会)。	小中学校の通学路の安全対策は、阿見町通学路交通安全プログラムにおいて、毎年、各小中学校から通学路の危険個所の報告を受け、阿見町通学路交通安全対策推進会議(町、学校、県、警察等)において合同点検を実施し、対策必要個所に応じて具体的な対応方針を検討しています。 そのため、危険個所として小中学校へ要望又は担当課までご相談願います。(学校教育課)
2	阿見台	防災設備に充実を図る。避難体験を行い、避難誘導リーダーを輩出する	ゲリラ豪雨や大震災時に小学校が避難場所になるため、各地区の住民が参加した泊まり込みの避難体験を行う事で、実際に有った時の各地区の避難誘導リーダーとして活動する。 地区ごとに避難誘導リーダー約5人/年・自治会×5自治会を選出し、泊まり込みの避難体験を行う。 その時に注意点やポイントを消防署等の専門家の講義を受けて、避難誘導リーダー証(仮称)を発行する。同時に防災設備の充実も図る。	ご提案いただいた内容については、今後町が実施する防災訓練の内容を検討する際、または地区の訓練をお手伝いする際の参考にさせていただきます。 (防災危機管理課)
3	阿見台	まき餅拾い大会を企画します(毎年行う)	子供から大人及び高齢者までが1つに集中しふれあいの場の一つとして提案しました。新年の挨拶の一つとしても有効と考えます(縁起物としても良い)。 各地区で新年のつどい等を行っている場合はその一環として行っても良い。又まき餅拾い単独で行っても良い。その運用については自治会に任せる。 ・実施時期:1月上旬に各地区の公民館広場で行う。 ・主体:その地区の自治会(区長中心の班長)が行う。 ・周知方法:回覧で実施日とまき餅拾いの仕方を周知する。 ・予算:今回の地区予算で5万円/地区を支出し、その予算でまく品物を購入する(不足分は自治会で支出する)。 ・まく品物:紅白の餅は1セットとしてビニール袋に入れる(業者に依頼する)。 その他の品物は各地区で決める。	ふれあい地区館活動の中で、新年交流会や、三世代交流会、お楽しみ会などの事業を住民主体で取り組んでいる実績があります。ふれあい地区館事業の中で実施できるかご検討ください。 (中央公民館)
4	西郷	通学路が分かるように道路に色分けする	ドライバーに認識してもらい、制限速度を守らせる。	小中学校の通学路の安全対策は、阿見町通学路交通安全プログラムにおいて、毎年、各小中学校から通学路の危険個所の報告を受け、阿見町通学路交通安全対策推進会議(町、学校、県、警察等)において合同点検を実施し、対策必要個所に応じて具体的な対応方針を検討しています。 そのため、危険個所として小中学校へ要望又は担当課までご相談願います。(学校教育課)
5	西郷	楽団による演奏会実施	学校でやっている演奏会を区民にも楽しんでもらう。	学校で行っている演奏会は、参加者が児童・教職員及び保護者と限られている事業のため、地域の皆様が参加することはできません。ご理解をお願いいたします。 (学校教育課)
6	西郷	防犯カメラ設置	阿見町阿見4270付近に防犯カメラを設置する。	町では、主要交差点への街頭防犯カメラの設置を進めておりますが、地域予算により設置することもできますので、次年度以降、改めてご提案いただければと思います。 (生活環境課)
7	一区南	ガラス窓の付いた広報板の設置	暴風雨時にポスターなどが飛散し、ポスターを探した上、貼り直し等している。 飛散防止のため大量の画鋏が必要、画鋏止めのない広報板を望む。	地域予算要望としてこの要望が選ばれました。 令和4年度中に阿見一区南交差点、阿見台公民館にそれぞれ1基ずつ、合計2基の広報掲示板を設置します。 (秘書広聴課)

番号	行政区	項目	内容・理由・場所など	対応内容
8	一区南	阿見第二小学校を利用した日曜市の開催	世代を超えた住民が集い、1日楽しく過ごせる場所を設けるため。 定期的な開催(例 月1回等)。 専門業者を呼び(飲食を含め)開催。 「蚤(のみ)の市」の様なイメージ。	ふれあい地区館活動の中で、三世代交流会や地区館まつりなど、住民主体で取り組んでいる実績があります。ふれあい地区館事業の中で実施できるかご検討ください。 (中央公民館)
9	一区南	独居老人宅へ防災無線の設置	現在、防災無線は各地区1台で公会堂等に設置されている。 1人暮らしの老人宅に、緊急事態情報をいち早く届ける必要がある。	戸別受信機の設置については、多額の費用を要するため、戸別受信機の代替となる情報伝達手段を検討しております。現時点では、あみメールの登録や防災行政無線フリーダイヤル(無料:0120-131-813)の利用をお願いいたします。また、フリーダイヤルの電話番号を記載したマグネットシートを、今年度中に各戸配布する予定となっております。 (防災危機管理課)
10	一区北	車両制限速度表示板または、一区北町内徐行表示板の設置	ここ数年に、町内道路を走行する車両が増加し、交通安全上危機感を感じているため要望。 特に、当地区は高齢者が多いとともに通行車両は、住宅内走行にもかかわらずスピードが出ている。目立つのは、通勤時間帯また退勤時間帯が多く、阿見原交差点の信号を回避して、当地区を通過しAMZパチンコ店の前を通り、丸尾カルシウム協の道路に進むのが近道及び信号待ちが無いと思われ通行量が増加したと思われる。退勤時はこの逆である。 したがって、町民の安全を守るためにも、通行禁止の規制が出来ない以上、町民保護上、町内通行速度の制限を実施する必要があると考え、制限標識または、徐行の標識を安全上設置を要望するものである。	速度規制は、茨城県警察本部の管轄になりますので、所轄の牛久警察署に要望内容をお伝えしました。警察では、この道路を速度規制する場合は、30km/hに規制することとなり、地区要望書、地域住民の同意書、総会で議決されたことの方かる書類の提出と、減速ハンブや狭さくの設置が必要となります。ご要望される場合は、生活環境課までご相談ください。 交通安全の周知看板は、地域予算を使わずとも対応できます。交通対策協議会では、「スピード落とせ」「通学路注意」等の看板を作成し設置しております。詳細は、生活環境課までご相談ください。 (生活環境課)
11	一区北	ゴミ置き場への不法投棄防止及び町内防犯対策のための防犯カメラの設置	当地区のゴミ置き場設置場所は、区設置数5個でその内3箇所が道路に設置している。上記要望にもあるように、車両の走行増加により、不法に投棄して行く物が有ると思われる。不法に投棄されたゴミは、掃除当番が阿見町指定の袋に入れ、回収時に処置している。また、鍵をかける等の対策を講じている。当地区のアパートのゴミ捨て場でかなりの不法投棄があったが、防犯カメラ設置の看板を付けたら、現在の所不法投棄は解消している。 ゴミの不法投棄監視にも有効であるが、当地の防犯の観点からも、設置は必要不可欠であると考え、要望するものである。	町が設置している監視カメラについては重大事案が懸念されるような場所であり、また、現在設置している箇所数を増やすことについては、管理運用上困難な状況であるため、ごみ集積所に監視カメラを設置することは困難であります。 ごみ集積所への不法投棄は、違反ごみステッカーを貼ってしばらくそのままにして、違反者に対し注意喚起いたします。また、注意喚起看板が必要であれば町で提供いたしますのでご理解ご協力をお願いします。 (廃棄物対策課)
12	上郷	上郷に子供たちが安全に遊べる公園が欲しい。	1. 上郷の子供たちは遊び場が少なく、他地区の公園まで行っている。 2. 徒歩、または自転車で行ける公園がない。 3. 地域の子供たちと交流させてあげたい。 4. 第一住宅、第二住宅の公園は、あまり子どもたちが集って遊ぶ環境ではない。  (要望に関する意見) 安全に遊べる場所として、小学校の校庭を(土日)開放できないか、監視カメラなどの導入の出来かについて、ご意見をお願いします。	広場や公園の整備は、多額の費用や事業用地の確保が必要となります。そのため、新規の公園を整備する場合は、町の総合計画等で検討していく必要があります。このようなことから、早期の公園整備は困難な状況であります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。  安全管理のため、学校敷地内は原則立入禁止としているため開放することはできません。ご理解をお願いします。 (主:都市整備課 副:学校教育課)

番号	行政区	項目	内容・理由・場所など	対応内容
13	上郷	上郷霞公園内に、ベンチ付東屋を設置して欲しい。	<p>1. 上郷霞公園は阿見町公園緑地里親認定公園となっており、所在地区の地域住民が30数年間にわたり、年間を通して定期的に除草、清掃等をしている場所である。</p> <p>2. 以前は、幼児・児童等が整地されている同公演を遊び場として活用しており、それに伴い、付き添いの若い親同士もコミュニケーションの場ともなっていたが、現在は、幼児等も成長し、少子化の影響等もあり、当公園で遊ぶ者は皆無となって、公園の活用が殆どなされていない実態にある。</p> <p>3. 一方、同公園周辺居住地では高齢化が進んでいるが、近くに集う場所等が無いいため、家に閉じこもりがちの高齢者も増加している実情にある。</p> <p>そのようなことから、同公園内にベンチ付あずまや(強い日差し除けのため)を設置すれば、高齢者を含めた近隣居住者が気軽に立ち寄ることができ、同所がコミュニケーションの場ともなるので、お互いの情報交換の他、地域連帯感を一層深める場所として活用できるので、是非、設置を希望する。</p> <p>4. なお、同公園は今後も公園緑地里親制度適用の地域住民が整備維持していくことになっているので、同公園管理上の新たな問題及び予算負担増もない。</p>	<p>あずまやの設置につきましては、多額の工事費を要することから、地域予算では対応ができませんでした。ただし、屋根付き休憩施設の必要性が高いと認められる場合は、あずまや等の高額な施設ではなく、小規模な屋根付きベンチ等を地域予算以外で対応できる場合がありますので、担当課までご相談いたします。 (都市整備課)</p>
14	上郷	公会堂にインターネット環境を整備して欲しい。 Wifi、パソコン、プリンター、Webカメラ等の初期費用分または、フリーWifiの設置	<p>1. ネット弱者でネットが家で出来ないため、コロナワクチン接種のオンライン予約を近くの公会堂で予約ができればよかった。</p> <p>2. 町・行政区にかかる会議はWeb会議を公会堂で行えば、近くだし安心。</p> <p>3. フリーWifiがあれば、災害時、公会堂が避難所でも効率的な通信が可能となる。</p>	<p>今回は地域予算の対象として選ばれませんでした。地域予算を活用して機器を購入し、行政区へお渡しすることは可能です。ただしその場合も、通信の契約や機器の管理は行政区で行っていただく形になります。来年度以降、改めてご提案いただければと思います。 (町民活動課)</p>